## 署・建災防合同パトロール実施

~ みんなでつなぎ 高まる意識 達成しようゼロ災害~

平成26年7月4日(金) 名護労働基準監督署と建災防沖縄県支部北部分会は、名護市以北の北部地区の建設現場を対象に建設現場合同パトロールを 実施した。

今年は、例年以上に工事が発注されており、名護労働基準監督署管内の建設業における休業4日以上の労働災害は、6月末日で11件と昨年1年間に建設業で発生した12件に迫る勢いを示していることから、労働災害防止の取組が必要不可欠となっている。

当日は、現場での安全衛生指導を行うと共に、リーフレットを配布し、熱中症対策や移動式クレーン転倒防止なども呼びかけた。

なお、今回のパトロールでは、墜落防止措置の不備、足場の物体落下措置 の不備、丸のこ盤安全カバーの不備などについて監督署から指導が行われた。

